



始



菊池秋香傳

11-575



利生堂用

大正
11. 6. 14
内交

大正九年冬

從國在勳二考 予梅光威 謹題

序

大正九年の七月、余は學兄。小林。林塘と共に郷國の先覺、兒玉梅坪先生の墓を展すべく、結城郡中妻驛に抵り落合樗堂を訪ふた、適ま菊地秋香來り會せしかば、林塘大に喜び、余を顧みて曰く『是れ常に語る處の、吾が學兄菊。地。國。三。郎。君其人なり』と仍て余は五十年來敬慕尊崇せし長兄に邂逅せし心地して、一見舊の如く、真情流露せしも、而も所懷の萬一をも盡さざるの憾あれば、別に臨み來る初冬の頃、蕎麥や芋大根の成熟季節を俟つて、林塘兄と共に貴邸に伺候し、學生時代の舊情を温め、併せて現代青年の輕浮なる言行救治策を語らんと云へば、君亦大に喜び、必ず日を期して兩契を迎ふべし

ご約されたりき、曷そ測らんや、其十一月新穀未だ熟さざる、
に先だち、奄然長逝されんとは、余は君の訃報を見て、哀悼悲
泣、眞に長兄を喪ふの感ありし、抑も余の君に敬服せし處は
『學問の要は他なし、正心誠意、身を修め、家を齋へ、忠孝の分を
盡すにあり』と喝破し、終世それを完全に實行せし處にあり、
頃者、落合樗堂、君の小傳を作り、後進、子弟に誥るご聞き、徳孤
ならず郷黨必ず遺風あるべきを信じ、欣躍の餘り、最近の事
實を述べ、謹みて敬意を表すご云爾

大正十年十一月

後學 飯村丈三郎識



菊地秋香翁肖像

菊地秋香傳

北總 樗堂散人著

序言

如是我聞元治甲子歲、水戸藩に正義黨あり、世に之を天狗と稱し、義旗を筑波山に擧ぐ、其壯舉は已に世人の普く知る所なり、而して此派の中に眞偽の別あり、其の偽なる徒は正義派に口を仮りて良民を脅迫し軍資と唱へて金穀を掠奪す、當時之を偽天狗といひて、世の忌み嫌ふこと蛇蝎も音ならず、此の徒各地に出沒し、遂に中妻村に侵入すること再三、之れが爲め村民大に苦む、時に本村に菊地長右衛門、宮川太助落合久兵衛なる三有力家あり、陰に策應を定め、偽天狗二人

を斬殺し、以て其害を除きたり、當時所謂一番鎗を試みしは、長右衛門なりき、抑太助久兵衛等の奇謀、長右衛門の膽力竝ひ得て此の成効を視たりき、爾來此三人は、村内より恩人として尊敬せられたるも、今や已に故人たり、此の血性男子長右衛門の一子は、本傳の主人公たる、菊地國三郎君秋香是なり、君乃父の遺風を受け、三妻村の中心人物として尊敬せらる、惜い哉君亦逝く、今其の梗概を叙し以て今世物質的文明に心酔せる徒をして大に反省する所あらしめむとす

大正九年十一月十一日早朝、秋香瓢然弊廬を訪ふて曰く、明十一日治水用にて、栃木縣江連へ出張、用辨後、東京明治神宮に参拜して、歸宅の豫定なり、歸宅後小林々塘を其家に訪ひ、

一日清遊を試みむと、予に同行を奨む、予快諾す、君又曰く、我齡六十九尙ほ一ヶ月を経て大正十年の曉には、人生七十古來稀といふ、杜甫爺の所謂古稀翁と呼はるゝに至らむ、以爲く我が大帝國に於ては七十八十の翁媪敢て稀とせず、蓋し人情風土を異にする、支那の當時に在りては、或は然らむも、我國に於て殊とに予は恚むな寐言は信ぜず、吾をして謂はしむれば、人生七十近來多きなり、況むや大隈侯の百二十五歳説ある今日に於てをや、我父は七十四、母は九十の高齡を以て逝きし、我亦尠くも母の齡迄は生存し、望むらくは、日米支の難題を解決して後徐ろに世を辞せむ抔と、豪語一番、呵呵大笑して去る、願ふに予君の溫容及ひ快談に接する、之を最後とす、君弊廬を去り某家に到り、桑樹移植を約したりと

いふを以て視れば、將來倍々農桑に努むる意なりしならむ、此の日午後雨を催し、夕景風を交ひ、天候險惡、寂寥に堪へず、蓋し無情の天も亦君の死を豫知したるもの、如し、予晚餐後、靜臥夢正に濃かならむとする時、慌しく門を叩いて曰く、菊地の使なり、主人俄然發病、然かも危篤なりと、予驚愕急遽麻衣の儘、風雨を冒して君の枕邊に臨む、令息武四郎曰く、父今夕敢て異常を認めず、明朝江連行の旅裝を調へて、入浴晚餐例の如く寢に就き、程なく一種の悲鳴を發し、一二回の嘔吐後、昏睡に陥る、臨機の所置を施すも寸効を認めずと、余之を診するに、人事不省なれども、苦悶の状態を現し、左側半身、時に痙攣、時に麻痺、脈膊緩徐、充實、心音不純、左瞳稍散大、呼吸次第に窘迫、口角僅に偏倚す、体温四十度、乃ち腦溢血と診斷

し、頭部を冷却し、下肢に芥子泥を貼し、食鹽水注腸、カンフル注射等を試みるも、症狀刻々險惡に陥り、遂に冷骸の人に終る、實に午後十一時四十分なり、噫、令息又曰く、父近來病的異常を認めざるも、夜尿頻數なりしを見れば、或は萎縮腎にてもありしや疑はし、兎に角這般の死因は、腦溢血なるべしと、予に同意す時に凶報四隣に傳り、訪問者群集、爲に邸の内外雜然として夜を徹す、翌二十三日、弔慰者やら、葬儀準備やら、近親故舊の通夜等、仲々に混雜を極む、越えて十四日の葬儀、當日靈仙寺住職大僧都小倉禪嶺導師となり、先づ君に謚號を秋光院觸蓮齋顯譽映徹常住明國善居士と選ふ、而して絹江の涯なる安養院の齋場に衆僧を率ゐ、最と莊嚴に埋葬式を擧ぐ、是れより先き三妻村に於ては、君を村治上最優

の功勞者に認め、村會を開き村葬に准するの禮を以て、式を
擧ぐるここに決議し、學校生徒を會葬せしめ、其他公私團體
夫々の資格を以て參列し、吊旗造花庭前に滿ち、香料供物靈
前に堆し、而して重なる會葬者は、日本赤十字社茨城支部長
力石知事代、結城委員長倉持郡長代、江連用水組合長倉持郡
長代、結城郡會總代猪瀬重右衛門、三妻村長有田善吉、三妻村
會議員總代落合源一、三妻小學校長山田福三郎、日本公道會
結城支部長渡邊武助、三妻村學務委員會倉持國之助、の諸氏其
他個人的吊詞吊旗造花等の寄贈夥しく、殊に知音小林林塘
の沈痛なる吊詞を、涙を揮ふて朗讀せし際は、滿場寂として
聲なく、只歎歎の洩るゝを聞くのみ、蓋し君と林塘との關係
因縁は、此の吊詞に其大意を盡すを以て茲に掲ぐ

吊詞

小林 澹 謹 て

盟兄菊地秋香君ノ靈ニ告ク、俄然幽明相異ニシ、今昔ノ
感ニ勝ヘス、嗚呼哀哉、澹ハ滿腔ノ熱誠ヲ捧ケテ、大ニ君
ヲ煩セント欲シ、筆ヲ採ル再三再四ニ及ヒタリト雖モ
悲哀益々加リ、心緒愈亂レテ、遂ニ稿ヲ脱スル能ハサル
ハ、最モ遺憾トスル所ナリ、今茲ニ靈前ニ對シ、首ヲ回ラ
セハ、君ノ遺骸ヲ埋ムル、此地ハ五十有餘年前、澹カ梅坪
先生ニ從ヒ薰陶ヲ受ケ、初テ君ト交ヲ結ヒ、大ニ恩顧ヲ
蒙リ、兄弟ノ盟ヲ爲セシ處ナリ、追懷甚タ深ク、哀悼甚タ
切ニシテ復多ク言フ能ハス、伏シテ望ムラクハ、澹ノ誠
意ヲ諒セラレシコトヲ、嗚呼哀哉、尙クハ饗ケヨ、

大正九年十一月十四日 盟弟 小林 澹
予も亦君を畏敬し、縁弟として吊詞朗讀の末席を汚し、一詠
を捧ぐ、

何事も胸に迫りて嗚咽つゝ

天爾波もあはね我が手向歌

樗堂曰く、林塘の落膽に同情するも餘りあり、林塘先に錦
芳飯田氏の遠逝に逢ふ、氏は林塘より一歳の弟にして、姻
戚なり、今又兄事する君を失ふ、洵に左右の手を折らるゝ
の感あらむ、之れ予の世人と共に追懷の念に勝へざる所
以なり、

君の遺骸は斯くの如くして長へに泉下に瞑る、而して慙く
も世人に同情の涙を濺かせたる所以のもの、抑も亦故ある

なり

君齡二十始て村治に與り、爾來教育衛生勸業土木等、苟も村
治上其何たるを論せず、君の手腕に俟たざるもの無し即ち
戸長、村長、人民總代、村會議員、郡會副議長、及び參事員、用水組
合常議員、學務委員、村農會副議長、消防部長、衛生組長等、其他
村中に於ける公私團體の牛耳を執り、終始一貫、棺を蓋ふに
至りて止む、乃ち生涯の大半を公共事業に竭す、殊に用水組
合議員として、三十餘年の勤務は、最も効績あり、組合町村の
常に感謝する所なり、誠に地方稀に觀るの功勞者と謂ふ可
し、然も江連用水は、吾が舊豊田郡の水田に灌溉する用水な
り、其設計の詳細は、石下町に建設せる、江連溝再興碑、及び秋
葉狩堂著江連溝詳説附録後、に詳かなれば、就て見るべし、吾

が中妻の地は、其末流なれば、水旱共に被害あり、故に君の苦慮は想像するだけ餘りあり、

君髫齡我が落合家に出入し、所謂寺子屋流の教育を受け、稍長して兒玉梅坪翁に漢書を學ぶ、人ご爲り温厚謙讓沈黙家なりしも、一朝利害問題に遭遇するや、貴貧を問はず、忌憚なく正々堂々論斷する等、血性男子の概あり、而して入りては農事蠶業を専らにし、出ては公共事業に盡瘁せられし、其例擧ぐるに違あらず、試に其二三を擧げむ、

君の勤勉にして、規律正しきことは、今更云ふを要せず、只一言するに、公私會場に未だ曾て欠席し、且つ時間を誤りしこと無し、而して事々物々、懇篤至らざる無く、嘗て絹川洪水の當時、君の老齡加ふるに趁^と跋^ば(膝關節病)にも拘はらず、徹宵壯

者を指揮し、防水に従事する等、熱誠なる行爲は自然村民の敬服する所となる、

君嘗て郡會議員改選の當時、人に語りて曰く、我老耄敢て再選を望むにあらざれども、常總鐵道中妻驛附近に於ける道路問題に就て、今一回郡議壇上に抱負を試みたかりきと、蓋し地方に忠なるもの、言なる哉、

君又曰く、郡會及村會議員の當時語るに立法機關たる議員は行政部の提出する原案を削減するの權能あるは勿論なれ共、只猥りに削減すべきものに非ず、例之ば學校々舎の建築や、堤防橋梁の工事や、衛生上、消毒の設備等は却て原案より増額するも、完全にせざるべからず、然るに往々議員は原案を削減し、郡村民の歡心を得るを以て能事となすの風習

あるものゝ如し、洵に歎すべき事なり、

明治二十年四月、火災に罹り、家屋灰燼の當時、先づ公用書類の焼失に懸念したりしも、幸ひ焼失を免れたれば、其悦び満面に溢れたり、蓋し先づ公事に注意し、私財を第二にしたる杯、普通人情の能くせざる所ならむ、論語に曰く、厩焚子曰傷人乎不問馬と、君に於て之を見る、嗚呼、その義氣概ぬ此くの如し

試に君の生涯を家族に質せば、曰く私に家事を視るは十分の三にして其七分は公務に鞅掌したりき、是れ事實上の公吏たり、

君公共心に兼て慈善行爲に對し、其筋より褒賞を賜はりしこと數次なり

君學識あり、殊に内外の歴史に通じ、兼て書を善くす、然れども毫も誇らざるのみならず、更に色に現はさず、又た人の短所を云はず、所謂巧言令色鮮矣仁なるものゝ語を服膺せしものなり、今卑語を以て君を譬ふれば其れ猶結城袖の如き歟、地味にして堅牢なる所に眞價あり、然り、平素虚飾を避け、野服を纏ふて得々たり、俚諺の錦繡を以て馬糞を包むに反し、綿布の中に金玉を藏むるものは其れ只君なる哉、蓋し崇高なる人格の此の中に潜在すればなり、君に韻事の趣味無きにあらざるも、徒に吟花賞月の風流を好まず、須らく忠孝節義、修身齊家に屬する格言を守る、常に壁上に掲げ愛誦したる小野湖山の書幅あり。

神勅堂々傳者誰。一言能定萬年基。

可憐吉備老名士。視在同朝稱帝師。

宇佐奉幣圖 湖山愿印

又恩師梅坪先生の山水圖幅、大槻磐溪、川田甕江、重野成齋、猪瀬豊城、秋場桂園等の書幅を藏す、蓋し尊敬すればなりき
樗堂曰く、君の詩稿十數篇ありしも、火災の當時焼失したりと言ふ、遺憾限りなし

君自身は餘り遊戯を好まずと雖も、一朝若客に對すれば、其等級を問はず、興に乗じて飽くことを知らざるものゝ如し、殊に圍碁の好敵手は林塘にして、兩人相會すれば、二晝夜に亘りて、戦ふと稀ならず、又宴席に於て一盞を強ひらるれば、忽ち滿面紅を潮し、山陽東湖等の悲壯慷慨の詩文を低唱し、獨り得々たり、若し夫れ耳目を客觀的に傾くる場合は、政治、

學術、實業、宗教等の講演は勿論、歌舞音曲より、角技、競馬、煙火、又は學生の競技に至る迄、苟も家事公事に障碍無き限りは、必ず君の姿影を視る、而して君曰く、耳目に觸れて害あるもの、未だ曾て天下になし、又物を識らされは歌を聞けてふ諺を信するものゝ如し、

君交際廣く名望あるか故に、政治的議員選舉のことあるや、所謂運動屋なるもの、本村に入れば、中心人物として、必ず先づ君を訪ふて、其聲援を待つ、然るに君容易に肯せず、然れども主義を以て自信の場合は、極力勝利を期して活躍す、君又理財に長す、元來資産家なるも、嘗て火災の厄に逢ふも、幾何もなくして以前に優る家屋を築く等、容易の事に非ず、加之同胞並に子女約十人を、夫々相當の資産家に嫁する等、

巨額の支出想像するたに餘りあり、然も恒産を増殖し、家庭
靄然たる點に至りては、予等大に其敏腕に敬服す
君飲酒喫煙を嗜まず、常に曰く、酒煙は性來好まざるのみな
らす、有害無効の贅物なりと、又鰻を喰はす、之を質せば曰く、
干支子歲誕生の者は、鰻を喰ふ可からずと、父の誠を守るの
み、別に理由のあるに非すと、父の命令を奉ずる斯くの如し
君旅行を好むと雖も、常に多忙の身なるが故、比較的範圍狹
し、且つ其年月詳かならず、先づ畧記するに、西南方は堀越幸
三郎と、大廟參拜の途次、東海道を経て、京阪地を中心に、各名
跡を訪ひ、讃岐の琴平神社より、安藝の嚴島邊に至る、當時汽
車の便無き故、主として膝栗毛なれば、趣味は深かりしも、旅
行の困難は察するに餘りあり、東南方は林塘と共に、房總二

岳の山水を跋渉し、東は水戸より、其附近海邊を銚子鹿島香
取の勝を探る、北は友人輩と、日光及其附近に遊ひ、西も亦三
四の友人と富岳に登り、次て信州地方、殊に蠶業地より、善光
寺等に至る、又郡會議員の當時公務的に甲州地方に出張し、
政情民況を視察せり、來春妻を拉し、仙臺より松島邊を遊覽
せむと言ひ居たりしも、之を果さざりしは遺憾なりといふ
可し、

君容貌、溫和圓滿の相にして、體軀豊肥、重量約三十貫を算し、
元氣旺盛なるところ古稀翁とは未だし、稟賦健康なりしも、
明治三十八年夏、チフス菌に襲はれ、一時危篤に陥れり、當時
宮本醫學博士を招聘する等、所謂人事を盡して天命を俟つ
ものなり、幸に起死の福を得たり、示來膝關節炎を残し、歩行

意の如くならざるを憾とす、而して全軀肥滿、所謂卒中的体格は、這般腦溢血の誘因たるもの、如し、噫、君の性行に就ては、前項畧述したるも、恩師梅坪先生、並に小林林塘との關係を詳にせされば、隔靴搔痒の歎あり、乃ち其大要を摘記せむ、

梅坪先生は、大和國柳生但馬守の士族にして名は翊、字は恭謙、梅坪と號せしが、致仕して後は梅坪を通稱とせり、初め藩學校に學ひ、後賴山陽及ひ佐藤一齋に師事し、歸藩後文武館教授に任せられしが、元治甲子の歲、江都に召され、御側方學問所勤務となる、此時に當つて、世論沸騰、勤王佐幕の説、朝野に喧し、時に先生は決然として勤王論を主張し、一藩の視聽を聳動せしめたり、然るに藩の老臣藤田某なる者、先生の正

論不諱を惡み、君主を累する者と譏し、斥けて大和の藩地へ左遷せしかば、先生慨然として仕途を辞して、江湖に放浪し、到る處勤王愛國論を主張し、天下の人心を鼓舞振作するに努めつゝ、終に吾郷の水海道に來り、耆宿秋場桂園に邂逅するや、歲月に前後あつて未だ其面こそ知らされ、藤門に於ける同塾の縁故もあれば、一見舊の如く、溫情流露するを憚ひ同町に停ること數旬なりき、時に菊地長右衛門愛子の爲め、良師を選ぶこと切なる際なれば、先生の學問行狀を聞て、深く之を敬信し、迎ひて我兒の教育を托せむとし、桂園を介して、卑辭厚禮以て本村の郷夫子たらむ事を懇請せしかば、先生亦其の厚意を多とし、且つ桂翁と相去る遠からざるを悦び、誘はるゝまゝに來つて中妻の安養院に寓居し、茲に帷を

垂れ、村内の子弟を教育する事となりぬ、依て先生も四方の志を抛ち、専ら後進子弟を教養し、第二の後繼者を作らむと熱中せしかば、及門子弟頗る多かりき、其中重望を囑されし有爲の青年四子を得たり、乃ち菊地秋香、猪瀬三塘、長塚翠城、小林林塘、是なり、而して猪瀬長塚の二氏は、不幸にして先つ逝き、當時菊地國三郎(秋香)小林秀三郎(林塘)二氏健在なれば、郷人之を稱して梅門の首尾三郎と云ひたりき、蓋し伊藤仁齋の首尾藏に擬して、敬意を拂ふの意ならむか、林塘は先生歿して後、菊池三溪に随つて、漢學を修むるも、秋香は再ひ師に就かず、曰く學問の要は他なし、正心誠意修身齊家にあり、故に予は先師の教を奉じ、父母の志に順ふて、忠孝をつくとし、國家の良民たる一分を竭さば足ると、専ら家政

を勵みて、勤儉力行し、兼て公共事業に盡力せしかば、徳望自然に加はり、知足安分、忠孝一致に奉行する所は、尤もよく乃父の家訓と、先生の教旨とを、躬行實踐するものなり、然れば郷人往々にして林塘を稱し、秋香を忘るゝものあれども、適々兩人一堂に對話するを視れば、林塘の秋香に兄事する、其狀恰も先師の在すが如くにして、長幼の序の如何に正しかりしかを偲はしむるなり、

先生が誠意の人にして、熱烈なる勤王家なるを證すべき畢竟の實話あり、或日子弟に對し、賴山陽著日本外史を講議せむとして、卷の五楠公父子櫻井驛訣別の章に至り、先づ本文を讀下して而して後徐ろに口を開かむとせしも、感慨に堪へざるものゝ如く、落涙數行口以て語る能はず、一席の講演

も三日に彌り、漸く一章一百四十餘字を講演し終りしとは、有名なる話にて、一坐悉く感激して泣かざるものなしと云ふ、此美談は今尙ほ人口に膾炙す、如何に勤王心に厚きかを窺ふに足るべし、樽堂當時の實況を耳にし一詠あり

櫻井のありし訣、別の露けさを

又新しく見る心地すも

明治元年六月十八日、先生猝に歿す門人及ひ村人等考妣を喪するが如く、哀慟して之を葬り、門生等相謀り石を其の寓居の地に建て、梅坪先生下帷之處の八文字を刻せり、而して先生の經歷は、秋塲桂園の撰文にて、水海道町龜岡山の塋域に碑在り、就て通讀せられよ、

菊池三溪は、幕末の大儒にして、徳川家茂將軍の侍講たるは、

世人の知る所なれども、斯翁深く先生を敬慕し、自ら駕を枉けて、其廬を訪問せしに、恰も逝去の翌日にして、終世遂に面晤し得ざりしを遺憾とし、桂園撰碑文の後に書して曰く、

余亦今茲六月既望、入江門、越十八日、將還其寓居、便道

訪梅坪翁于一廢寺、翁實以其前夜歿矣、寶山空手、洵不

勝感傷也、

戊辰桂月十一日

三溪菊池純

ごある一語以て先生の志操人格を想像せしむべきなり、爰に菊池三溪と、兒玉梅坪兩先生を聯想せしむべき、好個の逸話あり、頃は明治二年三月の事なりき、三溪翁は東京より、下妻の寓居に歸らむとせし際、水海道町の出端にて、容貌氣高き一青年が、駄馬を牽て後より來るを視て、試に之に謂ふて

曰く余は菊池三溪といふ老書生なれども、長途の疲れに足
痿て歩行に窘しむ、吾子幸に其馬に乗せて、余を三坂新田の
猪瀬家まで送りくれずやとゆへば、青年は肅然として容儀
を整ひ、喜ひ謹て命を奉ずと答へ、直に扶け乗せて自ら手綱
を牽きつゝ、行々顧て日本外史の質疑を發して、里餘の長程
も歴史の問答に絶問無かりしが、此青年こそ梅坪先生唯一
の高足たる、菊地秋香其の人なるを知り、三溪翁も今更の如
く、梅坪先生が躬行實踐的教旨の徹底と、秋香が富豪に珍ら
しき謹慎の行爲を稱揚し、常に之を門下塾生の鑑誠に供せ
しといふ、豈美談ならずや、

叙上の外に君に就て感慨に勝へざる行爲、及ひ奇談逸話等、
多々あるも、徒に拙文冗長を憚りて省畧す、之れを要するに、

天。眞。爛。漫。たる。正。心。誠。意。の。人。に。し。て。勤。勉。家。と。い。ふ。に。歸。着。す。
君嘉永五年壬子四月四日、中妻村菊地家に生る、諱は武、國三
郎と稱す、秋香の雅號は、梅坪先生の賜ふ所なり、享年六十九、
父名は長右衛門、母名はひこ、野口氏、同胞五人、君の外は皆女
性、曰くこと、市村氏に、曰くしを、奥寺氏に、曰くしげ、中村氏に、
曰くどみ、羽生氏に嫁く、配名は、ひで、宮島氏、一男六女を擧ぐ、
長男武四郎、長女くら、宮嶋氏に、次くめ、谷澤氏に次きむ、永野
氏に、次き、大好氏に、次よ、ね、須藤氏に、次かく、小林氏に嫁く、
武四郎家を承く、一定の學科を卒り、陸軍に志願し、日露戰役
に從軍して功あり、累進中尉に任し、歸郷の後、更に醫學を修
め、現に家に在りて活動す、
夫れ生の因より死の果に至る、元と是れ天道にして人力の

及ぶ所にあらす、而して君の如き精神家は、假令肉体は消散するも、生前活動の餘影は、凜として世に存す、然れども吾人私情に於ては、憐まざるを得ず、嗚呼哀哉、維れ時大正九年十二月二十九日、君の四十九日忌に際り、予小林林塘と共に展墓す、時方に斜陽、凄風颯々、寒威骨髓に徹す、歸廬追懷の念禁する能はず、孤燈の下に此の文を綴り、併て二詠を録す、縁弟樗堂落合良中泣拜、

跡訪ひて呼へと對へずおくつきの

ほどり寂しくたゝ風の音

執る筆も想ふ心もみたれつゝ

君をし汚す言の葉の塵

林塘亦詩あり

自、隔、幽、明、七、周、日。

慇、懃、展、墓、致、誠、心。

悲、風、蕭、颯、吹、衰、鬢。

空、望、西、山、夕、照、沈。

小林林塘曰、益友なる樗堂兄の筆に因りて、盟兄なる秋香傳成り、文章流暢にして能く秋香の行狀を盡せり、一讀して其の逝くを悲み、再讀して佳傳を得たるを喜へり、

又曰、余嘗て二兄を飯村子壯(丈三郎)に紹介せり、子壯曰、樗堂は溫雅玉の如く愛すへき人なり、秋香は夜店の骨董屋に評價せしむるも、某々等より確かに高價に見るべし、吾れも亦盟兄と爲すと、是諧謔の言なれども、善く其意を玩味せば、秋香の人格の高きを評し得て妙なりと云ふべし、吾も亦盟兄と爲すと、は、子壯常に余を盟兄と云ひ、秋香は余の盟兄なるが故なり、子壯は余及び樗堂と手を携て、秋香の門を叩かん

と欲し、已に期日を定む、期に先つて秋香逝けり、是れ三人の大に遺憾とする所なり、今此傳を讀み、當時を追想し、洵に今昔の感に堪へざるものあり、因て之を録す、
渡邊華洲曰、秋香傳一篇、縷々詳述、巨細遺す無し、其人宛然紙上に活躍す、筆端靈ありと謂ふべし、末尾林塘樗堂兩兄の詩歌あり、一讀感に堪へず、余亦詩あり、餘白に記して清覽を流す、

悼菊地秋香

華洲渡邊孚蕪稿

老後何堪亡友頻

舊交爾汝最傷神

斜陽風冷北邱裏

埋却同心同甲人

君日本弘道會員。而與余同甲。故及。

樗堂曰く本稿を綴るに際り、小林林塘、渡邊華洲、増田弘堂

諸氏の同情を得、且つ助言を辱ふしたるを、以て謹て爰に感謝の意を表す、

大正十一年六月十五日發行
大正十一年六月十五日發行

(非賣品)

著者 標合 要

茨城縣結城郡三妻村大字中妻七一番屋敷

發行者 增田 爲吉

茨城縣結城郡水海道町三三七八番地

茨城縣結城郡水海道町三三七八番地

印刷所 新々堂增田爲吉

新々堂增田爲吉

11
575

終

